

平成30年10月31日

各 位

福井県木材組合連合会長
福井県森林組合連合会長
(一社)全国木材組合連合会長
(公印省略)

平成30年度クリーンウッド登録推進相談会・セミナー
及び合法木材認定事業者研修会の開催について

秋も深ってきましたが、皆様におかれましては益々ご清祥でご活躍のことと存じます。

さて、当会では、合法木材供給体制の信頼性を確保するため、全木連の研修実施要領に基づき、認定事業者の分別管理責任者などを対象として、研修会を実施しております。

認定事業者における認定書の有効期間は認定の日から3年間となっていることから、3年間に最低1回は、研修会を受講していただくことになっております。

なお、今回は、平成29年5月に施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)」の運用を重点に下記のとおり研修会を開催しますので、別紙申込書に出席者名をご記入の上、11月20日(火)までにFAX(電話可能)にてお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日時、会場

平成30年11月27日(火) 午後3時00分～4時30分頃

福井県産業会館 本館2階展示場

(福井市下六条町103番地 TEL 0776-41-3611)

2. 主催者： 福井県木材組合連合会・福井県森林組合連合会・全国木材組合連合会の共催
3. 対象者： 平成29年度の研修未受講者(3年間に1回の方)、新規(更新)認定事業者の中で分別管理責任者及び認定事業者、新規に認定を申請する方、並びに建築関係者、木材事業者、木材加工事業者、木材流通関係事業者など

4. 研修内容

- ① 「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)」の運用と登録について
(講師：一般社団法人 全国木材組合連合会 企画部 加藤 正彦 氏)
② 合法木材供給に向けたガイドラインについて
(講師：福井県木材組合連合会 事務局長 勇上 俊昭 氏)

5. 受講料 : 無 料

6. 受講結果の公表 : 認定事業者の責任者が研修を受講した場合は、受講者名を「合法木材ナビ」上に公表する。

7. 受講証明書 ①既認定事業者の受講者の方には「合法木材供給事業者研修受講証明書」を発行する。
②既認定事業者以外の受講者の方には、新たに認定事業者の取得後に「合法木材供給事業者受講証明書」を発行する。

8. その他

平成30年度合法セミナー・合法木材認定事業者研修受講申込書

平成30年11月 日

福井県木材組合連合会 行き
FAX (0776) 35-7212

ふりがな (必須)

事業者 (体) 名

住 所

TEL () -

FAX () -

役 職 等	ふりがな (必須) 氏 名	備 考

備考 1、受講申し込み期限は、11月20日(火)

お問合せ：福井県木材組合連合会
TEL (0776) 35-5663 Fax (0776) -35-7212
事務局 勇上、佐久間